

新 宿 区
男女共同参画に関する区民及び中学生の
意識・実態調査報告書



令和5年3月
新 宿 区

目次

I	調査の概要
1	調査目的
2	調査設計
3	調査項目
4	回収結果
5	調査報告書の見方
II	調査結果のまとめ
1	男女平等について
2	家庭生活について
3	女性の活躍推進について
4	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
5	人権について
6	性の多様性について
7	DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援について
8	区の実践について
III	調査結果（区民）
1	あなたご自身およびあなたの世帯について
2	男女平等について
3	家庭生活について
4	女性の活躍推進について
5	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
6	人権について
7	性の多様性について
8	DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援について
9	区の実践について
IV	調査結果（中学生）
1	あなたについて
2	男女平等について
3	男女の人権について
4	性の多様性について
V	資料編	
	「男女共同参画に関する区民の意識・実態アンケート」調査票	
	「男女共同参画に関する区民の意識・実態アンケート」単純集計結果	
	「男女共同参画に関する中学生の意識・実態アンケート」調査票	
	「男女共同参画に関する中学生の意識・実態アンケート」単純集計結果	

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査目的

「男女共同参画に関する区民の意識・実態アンケート」および「男女共同参画に関する中学生の意識・実態アンケート」は、男女がともにいきいきと暮らせる社会の実現のために、区民および中学生の皆様から男女共同参画やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などについてご意見をお伺いし、今後の区の施策や取組にあたっての基礎資料とさせていただくために実施しました。

2 調査設計

調査名	男女共同参画に関する 区民の意識・実態アンケート	男女共同参画に関する 中学生の意識・実態アンケート
調査地域	新宿区	
調査対象	満 18 歳以上の区民	新宿区内在住の中学生
標本数	2,250 名	250 名
抽出方法	令和 4 年 7 月 1 日の住民基本台帳から年代別に割り当てた標本数を無作為抽出	
調査方法	郵送配布、郵送または WEB 回収	
調査期間	令和 4 年 8 月 8 日～8 月 29 日	

3 調査項目

「男女共同参画に関する区民の意識・実態アンケート」

男女平等、家庭生活、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、人権、性の多様性、DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援、区のと組

「男女共同参画に関する中学生の意識・実態アンケート」

男女平等、男女の人権、性の多様性

4 回収結果

「男女共同参画に関する区民の意識・実態アンケート」

配布数	有効回収数（構成比）			有効回収率
	合計	郵送	インターネット	
2,250	643 (100.0%)	490 (76.2%)	153 (23.8%)	28.6%

「男女共同参画に関する中学生の意識・実態アンケート」

配布数	有効回収数（構成比）			有効回収率
	合計	郵送	インターネット	
250	97 (100.0%)	71 (73.2%)	26 (26.8%)	38.8%

5 調査報告書の見方

- ①集計は、小数点以下第2位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- ②回答の比率(%)は、その質問の回答者数(n [number of cases の略])を基数として算出しています。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがあります。
- ③クロス集計は上部分の項目(表頭:分析の対象となる質問項目)、表の左側部分の項目(表側:分析の軸)で構成し、表側の無回答は掲載しません。
- ④表側とした質問の回答者数には無回答が含まれるため、表側の回答者数を足しても調査全体の回答者数と合致しないことがあります。
- ⑤本文や図表中の選択肢表記は、場合によって語句を短縮・簡略化している場合があります。また、図表の見やすさを優先するため、0.0%の回答を表示しない場合があります。
- ⑥本調査のような標本調査の場合、標本誤差が存在します。そのため、表側とした調査回答者の属性(性別、性別・年齢別)のnが20以下の場合、標本誤差が大きくなるため分析の対象から除く場合があります。
- ⑦本文中で、比率の比較をする際には、ポイント(少数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位で示している)で表記しています。
- ⑧本文中で、統計数値を考察する際は、表現を以下のとおりとしています。

例	表現
80.1~80.9%	約8割
81.0~82.9%	8割強
83.0~84.9%	8割台半ば近く
85.0~85.9%	8割台半ば
86.0~87.9%	8割台半ばを超え
88.0~88.9%	9割近く
89.0~89.9%	9割弱

- ⑨本文の「前回調査」とは、新宿区が平成28年に実施した「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」「男女共同参画に関する中学生の意識・実態アンケート」、「前々回調査」とは、新宿区が平成22年に実施した「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」を指します。

Ⅱ 調査結果のまとめ

調査結果のまとめでは、「男女共同参画に関する区民の意識・実態アンケート」、「男女共同参画に関する中学生の意識・実態アンケート」の結果の特徴的な項目について取り上げています。

Ⅱ 調査結果のまとめ

1 男女平等について

1-1 男女の地位が平等であるか

区民 (問1)

「平等である」は「学校教育の場で」が6割台半ば近くで最も高く、その他の分野では4割未満

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性優遇」は「政治の場で」が8割台半ばで最も高く、「社会通念・慣習・しきたりなどで」が8割強で続く

男女の地位が平等であるかについてみると、「平等である」は「学校教育の場で」(63.0%)が6割台半ば近くで最も高く、その他の分野では4割未満となっています。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性優遇」は「政治の場で」(84.9%)が8割台半ば近くで最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたりなどで」(82.1%)が8割強、「社会全体として」(78.4%)が8割近くとなっています。また、「家庭生活中で」「職場で」「法律や制度の上で」「地域の活動の場で」では、「男性優遇」が5割を超えています。

中学生 (問3)

「平等である」は「学校教育の中で」が8割強、「家庭生活の中で」が6割強

「男性の方が優先されている」と「どちらかと言えば男性の方が優先されている」を合わせた「男性優遇」は「社会全体の中で」が5割台半ばを超えて最も高い

男女の地位が平等になっているかについてみると、「平等である」は「学校教育の中で」(81.4%)が8割強、「家庭生活の中で」(61.9%)が6割強、「社会全体の中で」(28.9%)が3割近くとなっています。

また、「男性の方が優先されている」と「どちらかと言えば男性の方が優先されている」を合わせた「男性優遇」は、「社会全体の中で」(56.7%)が5割台半ばを超えています。

1-2 性別役割分担に対する考え

区民 (問3)

「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対(合計)」が7割台半ば近く、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成(合計)」が1割台半ば近く

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識についてみると、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対(合計)」(73.3%)が7割台半ば近く、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成(合計)」(13.5%)が1割台半ば近くとなっています。

前回調査と比較すると、「反対(合計)」は19.1ポイント増加しています。一方、「賛成(合計)」は16.7ポイント減少しています。

中学生 (問4)

「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対(合計)」が7割強、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成(合計)」が約1割

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識についてみると、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対(合計)」(72.2%)が7割強、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成(合計)」(10.3%)が約1割となっています。

前回調査と比較すると、「反対(合計)」は20.8ポイント増加しています。一方、「賛成(合計)」は18.7ポイント減少しています。

2 家庭生活について

2-1 家事の分担と1日の家事や育児等の時間

区民 (問5)

「男性」の「主にあなた」は「町会・自治会などの地域活動」が2割台半ばで最も高い
「女性」の「主にあなた」は「炊事・洗濯・掃除等の家事」が6割近くで最も高い

同居者のいる人を対象として、家事の分担等についてみると、「男性」の「主にあなた」は、「②町会・自治会などの地域活動」(25.4%)が2割台半ばで最も高く、次いで「炊事・洗濯・掃除等の家事」(8.1%)が1割近く、「親や家族の介護」(4.9%)が1割未満となっています。

一方、「女性」の「主にあなた」は「炊事・洗濯・掃除等の家事」(58.2%)が6割近くで最も高く、次いで「子どもの学校行事への参加」(33.2%)が3割台半ば近く、「育児や子どものしつけ」(27.7%)が2割台半ばを超えています。

区民 (問6)

平日では、「男性」は「30分未満」が2割台半ばを超え、「女性」は「1時間以上2時間未満」が2割弱で最も高い

休日では、「男性」は「1時間以上2時間未満」が2割台半ばを超え、「女性」は「2時間以上3時間未満」が約2割で最も高い

1日の家事や育児等の平均時間についてみると、平日では、「男性」は「30分未満」(27.6%)が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「30分以上1時間未満」(27.2%)が2割台半ばを超え、「1時間以上2時間未満」(24.5%)が2割台半ば近くとなっています。「女性」は「1時間以上2時間未満」(19.4%)が2割弱で最も高く、次いで「3時間以上5時間未満」(18.4%)が2割近く、「2時間以上3時間未満」(17.3%)が1割台半ばを超えています。

休日では、「男性」は「1時間以上2時間未満」(26.8%)が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「30分未満」(19.5%)が2割弱、「30分以上1時間未満」(17.2%)が1割台半ばを超えています。「女性」は「2時間以上3時間未満」(20.2%)が約2割で最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」(19.7%)が2割弱、「3時間以上5時間未満」(15.7%)が1割台半ばとなっています。

3 女性の活躍推進について

3-1 望ましいと思う女性の働き方

区民 (問 10)

「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」が5割台半ば近くで最も高い

女性の働き方についてみると、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」(54.6%)が5割台半ば近くで最も高く、次いで「子どもができたら一度退職して子育てに専念し、その後再就職する方がよい」(22.1%)が2割強となっています。

前回・前々回調査と比較してみると、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」は増加傾向にある一方、「子どもができたら一度退職して子育てに専念し、その後再就職する方がよい」「子どもができるまでは仕事をし、その後は仕事をやめる方がよい」は減少傾向にあります。

性別でみると、「男性」「女性」とともに「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」が最も高くなっていますが、「女性」(58.5%)が「男性」(48.7%)よりも9.8ポイント高くなっています。

3-2 女性が仕事を継続するために必要なこと

区民 (問 11)

「産休・育休・介護休暇等がとりやすい職場」が5割強で最も高く、「産休・育休・介護休暇等の制度が整っていること」が4割台半ば近くで続く

女性が結婚・出産・看護・介護等にかかわらず、仕事を継続するために必要なことについてみると、「産休・育休・介護休暇等がとりやすい職場」(51.0%)が5割強で最も高く、次いで「産休・育休・介護休暇等の制度が整っていること」(44.3%)が4割台半ば近く、「上司や同僚の理解、支援があること」(35.6%)と「安心して子どもを預けられる保育園や学童保育などの整備」(35.0%)が3割台半ば、「家庭において配偶者・パートナーが育児や介護を平等に分担すること」(33.7%)が3割台半ば近くとなっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに上位2項目は同様ですが、3番目の項目は「男性」が「上司や同僚の理解、支援があること」、「女性」が「家庭において配偶者・パートナーが育児や介護を平等に分担すること」となっています。

4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

4-1 女性に対する仕事の内容や待遇面での差

区民（問16）

「特に差はない」が5割近くで最も高く、「幹部職員への登用が少ない」が2割強で続く

女性に対する仕事の内容や待遇面での差についてみると、「特に差はない」（48.6%）が5割近くで最も高く、次いで「幹部職員への登用が少ない」（22.1%）が2割強、「昇進、昇格に差がある」（18.0%）が2割近くとなっています。

4-2 ワーク・ライフ・バランスの理想と現実

区民（問18）

理想は「すべての調和を図りたい」が5割台半ば近くで最も高く、「個人の時間を優先したい」が2割台半ば近くで続く

現実には「仕事を優先している」が4割強で最も高い

ワーク・ライフ・バランスの理想についてみると、「すべての調和を図りたい」（54.4%）が5割台半ば近くで最も高く、次いで「個人の時間を優先したい」（23.8%）が2割台半ば近くとなっています。

ワーク・ライフ・バランスの現実についてみると、「仕事を優先している」（42.0%）が4割強で最も高く、次いで「家庭生活を優先している」（17.4%）と「すべての調和が取れている」（16.6%）が1割台半ばを超えとなっています。

5 人権について

5-1 ハラスメントの経験

区民 (問 20)

全ての項目で「経験はない」が最も高い

「自分が受けたことがある」は「パワー・ハラスメント」が3割台半ば近くで最も高く、「セクシュアル・ハラスメント」が2割弱で続く

ハラスメントの経験についてみると、全ての項目で「経験はない」が最も高くなっています。

「自分が受けたことがある」は「パワー・ハラスメント」(33.6%)が3割台半ば近くで最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」(19.4%)が2割弱となっています。

5-2 ハラスメントの相談状況

区民 (問 20-1)

「友人、知人、家族などに相談した(打ち明けた)」が2割台半ばを超えて最も高く、「上司、同僚に相談した(打ち明けた)」が2割強で続く

ハラスメントについて「自分が受けたことがある」「人が受けたのを見たことがある」「相談を受けたことがある」のいずれかの回答をした人を対象として、相談の有無についてみると、「友人、知人、家族などに相談した(打ち明けた)」(26.2%)が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「上司、同僚に相談した(打ち明けた)」(21.1%)が2割強となっています。一方、「誰(どこ)にも相談しなかった」(16.2%)は1割台半ばを超えてとなっています。

6 性の多様性について

6-1 性的マイノリティ（LGBT 等）の認知状況

区民（問 22）

「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」は 9 割台半ば近く

性的マイノリティ（LGBT 等）の認知度について、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」（94.8%）は 9 割台半ば近くとなっています。

前回調査と比較してみると、「聞いたことがある（合計）」は「今回」（94.8%）が「前回」（76.2%）よりも 18.6 ポイント高くなっています。

性別で見ると、「男性」「女性」ともに「聞いたことがある（合計）」が 9 割を超えています。

年齢別で見ると、「65 歳以上」以外の年齢で「聞いたことがある（合計）」が 9 割を超えています。

中学生（問 8）

「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」が 8 割強

性的マイノリティ（LGBT 等）という言葉の認知度についてみると、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」（82.4%）が 8 割強となっています。

性別で見ると、「聞いたことがある（合計）」は「女性」（84.9%）が 8 割台半ば近く、「男性」（78.6%）が 8 割近くとなっています。

6-2 周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じるか

区民 (問 24)

「受け入れることができる」が6割台半ばで最も高く、「わからない」が3割弱で続く

周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じるかについてみると、「受け入れることができる」(65.9%)が6割台半ばで最も高く、次いで「わからない」(29.9%)が3割弱、「受け入れることができない」(1.7%)が1割未満となっています。

性別でみると、「受け入れることができる」は「女性」(71.7%)が「男性」(57.5%)よりも14.2ポイント高くなっています。年齢別でみると、「18～24歳」「30～34歳」「35～39歳」では「受け入れることができる」が8割を超えています。

中学生 (問 10)

「受け入れることができる」が約7割で最も高い

性自認や性的指向に関する悩みを打ち明けられた場合にどのように感じるかについてみると、「受け入れることができる」(70.1%)が約7割で最も高く、次いで「わからない」(25.8%)が2割台半ばとなっています。

性別でみると、「受け入れることができる」は「女性」(73.6%)が「男性」(64.3%)よりも9.3ポイント高くなっています。

6-3 自分の性自認や性的指向について悩んだことの有無

区民 (問 25)

「ある」が1割未満、「ない」が9割近く

今まで自分の性自認や性的指向について悩んだことの有無についてみると、「ある」(5.0%)が1割未満、「ない」(88.0%)が9割近くとなっています。

性別でみると、「男性」「女性」ともに、ほぼ同様となっています。

年齢別でみると、「18～24歳」「25～29歳」「30～34歳」では「ある」が1割を超えています。

6-4 性的マイノリティ(LGBT等)の人たちが暮らしやすい社会をつくるために必要な取組

区民 (問 28)

「社会制度の見直し(法改正など)」が6割強で最も高く、「教育現場での啓発活動(性的マイノリティに関する講演会や授業など)」が6割近くで続く

性的マイノリティ(LGBT等)の人たちが暮らしやすい社会をつくるために必要な取組についてみると、「社会制度の見直し(法改正など)」(61.1%)が6割強で最も高く、次いで「教育現場での啓発活動(性的マイノリティに関する講演会や授業など)」(58.3%)が6割近くとなっています。

7 DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援について

7-1 DV及びデートDVだと思ふ行為、思わない行為

区民（問 29-1）

「DVだと思ふ行為」は「殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう」「首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う」がそれぞれ9割近く

「DVだと思わない行為」は「他人に悪口を言う」が2割台半ばを超えて最も高く、「自由になるお金を制限する」が1割台半ばを超えて続く

DVだと思ふ行為、思わない行為についてみると、「DVだと思ふ行為」は「殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう」（88.5%）、「首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う」（88.2%）がそれぞれ9割近く、「『誰のおかげで食べられるんだ』・『馬鹿』等の暴言を言う、大声でどなる」（87.2%）が8割台半ばを超えて高くなっています。一方、「DVだと思わない行為」は「他人に悪口を言う」（26.4%）が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「自由になるお金を制限する」（16.8%）、「交友関係やメールをチェックする」（16.6%）がそれぞれ1割台半ばを超えています。

中学生（問 6-1）

「デートDVだと思ふ行為」は「殴るふりをするなどしておどす」が8割台半ばで最も高く、次いで「人前でバカにする」が7割台半ばを超えて続く

デートDVだと思ふ行為、思わない行為についてみると、「デートDVだと思ふ行為」は「殴るふりをするなどしておどす」（85.6%）が8割台半ばで最も高く、次いで「人前でバカにする」（76.3%）が7割台半ばを超え、「友人関係を制限する」（72.2%）が7割強となっています。一方、「デートDVだと思わない行為」は「何を言っても無視する」（39.2%）が4割弱で最も高く、次いで「服装を指示する」（36.1%）が3割台半ばを超え、「他人に悪口を言う」（29.9%）が3割弱となっています。

7-2 DV及びデートDVの経験

区民 (問 29-2)

全ての項目で「されたことも見聞きしたこともない」が最も高い

「見たり聞いたりしたことがある」は「他人に悪口を言う」が2割台半ばを超えて最も高い

DVの経験についてみると、全ての項目で「されたことも見聞きしたこともない」が最も高くなっています。

「自分がされたことがある」は『『誰のおかげで食べられるんだ』・『馬鹿』等の暴言を言う、大声でどなる』(10.7%)が約1割で最も高くなっています。「見たり聞いたりしたことがある」は「他人に悪口を言う」(27.1%)が2割台半ばを超えて最も高くなっています。「自分がしたことがある」は「他人に悪口を言う」(8.1%)が1割近くで最も高くなっています。

中学生 (問 6-2)

「見聞きしたこともされたこともない」は、「他人に悪口を言う」を除き、8割を超える

「周りの人がされているのを見聞きしたことがある」は「他人に悪口を言う」が1割台半ば近くで最も高く、「人前でバカにする」が約1割で続く

デートDVの経験についてみると、「見聞きしたこともされたこともない」は、「他人に悪口を言う」を除き、8割を超えています。また、「周りの人がされているのを見聞きしたことがある」は「他人に悪口を言う」(14.4%)が1割台半ば近くで最も高く、次いで「人前でバカにする」(10.3%)が約1割となっています。

7-3 DVをされたことがある人が誰かに相談したか

区民 (問 30)

「相談しようとは思わなかった」が4割台半ばを超え、「相談した(打ち明けた)」が3割強で続く

問 29-2 で1つ以上「自分がされたことがある」と回答した人を対象として、DVについて打ち明けたり相談した経験の有無についてみると、「相談しようとは思わなかった」(46.1%)が4割台半ばを超え、「相談した(打ち明けた)」(32.0%)が3割強、「相談したかったが、相談しなかった」(10.7%)が約1割となっています。

性別でみると、「女性」では「相談した(打ち明けた)」(36.4%)が3割台半ばを超えとなっています。

8 区の実施について

8-1 新宿区の実施で知っているもの

区民 (問 32)

「児童虐待に関する相談（子ども総合センター・子ども家庭支援センター）」が3割弱で最も高く、「情報啓発誌『ウィズ新宿』の発行」が2割台半ば近くで続く

新宿区が実施している実施で知っているものについてみると、「児童虐待に関する相談（子ども総合センター・子ども家庭支援センター）」(29.9%)が3割弱で最も高く、次いで「情報啓発誌『ウィズ新宿』の発行」(23.5%)が2割台半ば近く、「DVに関する相談（男女共同参画推進センター・生活福祉課等）」(20.2%)が約2割となっています。

8-2 男女共同参画を進めるために新宿区が力を入れるべきこと

区民 (問 33)

「男女平等の意識を育てる学校教育の充実」「保育所、学童保育などの充実」がそれぞれ5割強

男女共同参画を進めるために区が力を入れると良いことについてみると、「男女平等の意識を育てる学校教育の充実」(52.3%)、「保育所、学童保育などの充実」(51.9%)がそれぞれ5割強、「介護が必要な人に対する在宅介護サービスや施設の充実」(47.1%)が4割台半ばを超え、「女性の再就職支援や起業支援の充実」(40.4%)が約4割となっています。

中学生 (問 7)

「働いている人が子どもを預けられるように保育所、学童保育などを充実させる」が7割強で最も高く、「男女平等な働き方ができる職場になるよう企業に働きかける」が6割台半ば近くで続く

男女共同参画社会の実現のために新宿区が力を入れるべきことについてみると、「働いている人が子どもを預けられるように保育所、学童保育などを充実させる」(72.2%)が7割強で最も高く、次いで「男女平等な働き方ができる職場になるよう企業に働きかける」(64.9%)が6割台半ば近く、「働いている人が家族の介護をしながら仕事を続けられるように介護が必要な人に対するサービスや施設を充実させる」(59.8%)が6割弱、「男女平等について学校での学習の機会を増やす」(57.7%)が5割台半ばを超えています。